

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116
□ホームページアドレス <http://kamusu.gsl-service.net/>



4年間、ありがとうございました。

神栖市議会議員（任期：平成24年3月1日～平成28年2月29日）

おもな内容

定例会議決結果一覧……………P. 2	委員会での主な質疑内容……………P. 15
議員による賛否一覧……………P. 5	委員会行政視察……………P. 18
一般質問……………P. 7	市議会のうごき……………P. 20

平成 27 年神栖市議会・第4回定例会

平成27年第4回定例会を12月4日から12月17日までの会期14日間の日程で開き、人事に関するもの1件、条例に関するもの8件、予算に関するもの5件、財産に関するもの1件、市道路線に関するもの1件、規約の変更に関するもの1件、専決処分の承認を求めるもの2件、契約に関するもの1件、諮問に関するもの1件、規則に関するもの1件、請願2件、意見書案1件の計25件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	栗林 豊 委員を選任したいので、議会の同意を求めるものです。	同 意
議案第2号	神栖市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例	農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、制定するものです。	原案可決
議案第3号	神栖市証人等に対する実費弁償に関する条例及び神栖市職員定数条例の一部を改正する条例	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項を改めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第4号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	公職選挙法等の改正により病院や老人ホーム等における不在者投票の公正な実施を確保するため、新たに外部立会人の職を加え、また、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員の職を加え、それぞれ報酬の額を定めるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第5号	神栖市税条例等の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、徴収猶予及び換価の猶予について定めるため、また、地方税法施行規則等の一部改正に伴い、地方税当局へ提出する申告書等に、提出者等の個人番号又は法人番号を記載する必要があるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第6号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	当市独自制度の医療福祉費の支給対象を高校生相当まで拡大するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第7号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、小規模保育事業所、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所における保育士の数の算定に、准看護師についても一人に限り保育士とみなすことができるようになったため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第8号	神栖市下水道条例の一部を改正する条例	公共下水道の使用料等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第9号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	水道料金等を改定するため、所要の改正を行うものです。	原案可決
議案第10号	平成27年度神栖市一般会計補正予算（第7号）	主な内容は、歳出では、市街地液状化対策事業において、液状化対策工事の工期の延長に伴い継続費の期間及び年割額を変更するため、小中学校建設事業において、耐震化事業の前倒しにより、国庫支出金の嵩上げ分を確保するため、（仮称）認定こども園はさき建設事業において、認定こども園を新設するための基本・実施設計を行うため補正するものです。歳入は、国庫支出金、県支出金、市債及び平成26年度繰越金を補正するものです。	原案可決
議案第11号	平成27年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	主な内容は、歳出では、平成26年度国庫補助金の精算による返還額の発生、法改正に伴う保険基盤安定事業保険者支援分の財政支援の拡充、平成27年度後期高齢者支援金・介護納付金の確定による精算のため補正するものです。歳入は、一般会計繰入金を補正するものです。	原案可決
議案第12号	平成27年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	下水道施設維持管理業務において、平成28年度4月からの事業実施に対応するため、3カ年の債務負担行為を設定するものです。	原案可決
議案第13号	平成27年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	主な内容は、職員の共済費、制度改正に伴うシステム改修委託料及び保険料払戻金等を増額するものです。	原案可決
議案第14号	平成27年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	主な内容は、茨城県後期高齢者医療広域連合への負担金において、積算根拠となる75歳以上人口の増加等により、当初予算に不足を生ずるため補正するものです。	原案可決
議案第15号	財産の取得について ・自家用バス	市の事業に供する自家用バスについて、現行車両が老朽化したことから新たに車両を取得するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第16号	神栖市道路線の認定について	開発行為に伴う寄附によるものについて、市道として一般の用に供するため、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第17号	鹿行広域事務組合同規約の変更について	組合の共同処理する事務に、潮来市、行方市、鉾田市に係る広域一般廃棄物（し尿を除く。）処理施設の建設に関する事務を加えるため、規約の一部を改正するものです。	原案可決

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第18号	専決処分の承認を求めることについて ・平成27年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	上水道加入促進事業において、水道事業会計・知手配水場更新事業の継続費の総額及び年割額の変更に伴い出資金を減額するため、また、市道補修整備事業において市道の空洞化に対する補修工事の予算を措置するため補正するもので、10月19日に専決処分したものです。	承認
議案第19号	専決処分の承認を求めることについて ・平成27年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号）	知手配水場更新事業において、配水塔築造工事の工事期間の変更に伴い、継続費の総額と期間等の変更、業務の予定量及び工事請負費を減額するため、また、当工事に係る企業債、出資金及び国庫補助金を減額するため補正するもので、10月19日に専決処分したものです。	承認
議案第20号	事業契約の締結について ・神栖中央公園防災アリーナ（仮称）整備運営事業	10月19日に落札者を決定し、11月30日に落札者が設立した特別目的会社と仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第21号	神栖市議会会議規則の一部を改正する規則	会議時間を早めることにより、多くの審議時間を確保し、活発な議会運営を図るため、神栖市議会会議規則中、第9条 会議時間に関する規定の一部を改正するものです。	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	ヤマカ 山家 多美子 氏を人権擁護委員として推薦するため、議会の意見を求めるものです。	同意
請願第3号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願書	「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた、「青少年健全育成基本法」の制定を求めるものです。 (提出者：日本の青少年の健全育成を推進する会 代表 木本 信男)	継続審査
請願第4号	所得税法第56条の廃止を求める請願書	所得税法第56条を廃止するように国に意見書を提出することを求めるものです。 (提出者：鹿行民主商工会婦人部 石井 町子)	不採択
意見書案第3号	利根かもめ大橋有料道路の通行料金無料化についての意見書	利根かもめ大橋の通行料金の無料化の実現を求める意見書について、千葉県知事ほか関係機関に提出を求めるものです。 (提出者：伊藤 大 議員)	原案可決

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	野口 文孝	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	安藤 昌義	飯田 耕造	伊藤 大	神崎 清	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	三好 忠	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 治吉	長谷川 隆
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	神栖市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	○	○
議案第3号	神栖市証人等に対する実費弁償に関する条例及び神栖市職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	○	○
議案第4号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	○	○
議案第5号	神栖市税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	神栖市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	神栖市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	○	○
議案第9号	神栖市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	○	○
議案第10号	平成 27 年度神栖市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	○	○
議案第11号	平成 27 年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成 27 年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○

〈 議員による賛否一覧 〉

件 名		高橋 佑至	村田 康成	境川 幸雄	西山 正司	遠藤 貴之	野口 文孝	後藤 潤一郎	五十嵐 清美	佐藤 節子	関口 正司	安藤 昌義	飯田 耕造	伊藤 大	神崎 清	木内 敏之	大槻 邦夫	泉 純一郎	三好 忠	宮川 一郎	藤田 昭泰	長谷川 治吉	長谷川 隆
議案第13号	平成 27 年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成 27 年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	財産の取得について ・自家用バス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	神栖市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	鹿行広域事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	専決処分の承認を求めることについて ・平成 27 年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	専決処分の承認を求めることについて ・平成 27 年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	事業契約の締結について ・神栖中央公園防災アリーナ（仮称）整備運営事業	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	—	○	○	○	×	×	○	○
議案第21号	神栖市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
請願第4号	所得税法第 56 条の廃止を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×
意見書案第3号	利根かもめ大橋有料道路の通行料金無料化についての意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○

【○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 —：議長】

※ 議長の表決権：過半数議決の場合、議長には表決権がありません。ただし、賛成反対が同数の場合、可決か否決か決定することになります。

一般質問

平成二十七年第四回定例会の一般質問は十二月七日と八日に行われ、七人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



佐藤 節子 議員

子育て支援体制の充実について

問 子育て支援のワンストップサービスへの取り組みについて伺いたい。

(保立市長) 平成二十八年度より神栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトの一つとして、こども課の窓口子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する相談窓口の一元化を図り、必要な支援につなげられるような体制を整えていきます。

問 子育てコンシェルジュについて伺いたい。

(卯月福祉事務所長) 子育ての専門知識を持った相談員が対応し、保護者からの相談を受け、アドバイスをしたり子育て支援サービスについての情報提供を行います。

問 放課後児童クラブの利用状況を伺いたい。

(卯月福祉事務所長) 平成二十七年十一月一日現在、小学一年生三百七十人、二年生二百八十九人、三年生百九十六人、四年生八十四人、五年生四人、六年生四人です。

子どもの貧困の状況と支援について

問 生活保護法に基づいた要保護・準要保護世帯の支援状況を伺いたい。

(大槻教育部長) 要保護世帯については、生活保護費で賄えない修学旅行費等について補助し、平成二十六年の実績は十八人、二十七万六千六十円です。準要保護世帯については、給食費、学用品費、通学用品費、新入学児童学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費を補助し、実績は五百三十二人、二千九百六十六万七千八百五十九円です。

問 平成二十八年四月から実施予定の放課後子ども教室、中学生土曜教室の概要を伺いたい。

(須田教育長) 子どもたちが安心して学習できる場所を設け、自分のペースで宿題や自主学習、読書活動などに取り組むことにより、家庭学習の習慣化及び基礎学力向上への一助とすることを目的としています。

放課後子ども教室は、全小学校の四年生から六年生までの参加を希望する児童を対象に、週二回、平日の放課後に実施予定で、場所は小学校の余裕教室や図書室等を予定しています。

中学生土曜教室は、参加を希望する生徒を対象に、月二回、土曜日の午後各中学校区にある公民館等の市の施設を利用して実施する予定です。

各教室には、教職経験者等の指導員数名を配置し、学習環境の整備や自主学習へのサポートなどを行います。

水害対策について

問 川の増水時の避難基準を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 神栖市地域防災計画で、水害の避難勧告等の基準を定め、水害の発令情報として、避難準備情報、避難勧告、避難指示の三つの段階があり、河川上流の観測所の水位等により発令します。

問 避難訓練はどのように行っているのか。

(栗林生活環境部長) 従来は水害を想定した訓練として消防団を対象とした水防訓練などを行っていましたが、現在は防災訓練時に市民にも参加していただき、土のう積みを行っています。

今後は洪水のハザードマップ等を活用した避難訓練を導入していきます。

問 大雨時などにおける内水被害対策を伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 浸水対策の優先度が高い神栖一丁目や平泉東付近などの人口集中地区約百二ヘクタールにおいて、平成二十五年から北公共埠頭雨水幹線整備事業に着手しています。

この事業は、雨水の吐き口を河川から海の北公共埠頭へ計画変更し、北公共埠頭付近に雨水ポンプ場を設け、雨水を海に排除することで浸水被害の解消を図るものです。



村田 康成 議員

安全・安心のまちづくりについて

問 防災アリーナ整備事業費の財源について伺いたい。

(保立市長) 当初予定していた補助金は、消費税抜き事業費ベースで設計・監理費、アリーナ建設費、外構工事費の合計額の四十パーセントに相当する約三十九億二千万円です。今後補助金がどのくらい減り、市の負担がどのくらい増えるのかは、現在想定することとはできませんが、国土交通省関係予算は防災・減災やインフラ老朽化対策に重点配分され、社会資本整備総合交付金そのものが減少している状況です。

問 防災アリーナ整備事業費の補助金不足分の補填について伺いたい。

(保立市長) 財政調整基金残高に余裕があること、多額の費用を要する学校施設等の耐震化事業が平成二十八年度で完了予定であることなどを踏まえ、市の財政全体の中で対応が可能と考えています。

問 指定緊急避難場所、指定避難場所の収容人員を伺いたい。

(栗林生活環境部長) 指定緊急避難場所は、災害の種類ごとに、地震に対応している六十四施設では合計三十七万七千人、津波に対応している四十三施設では合計約十八万九千人の一時避難が可能です。指定避難所は、三十九施設で合計三万人の避難が可能です。

問 公的病院への支援と効果について伺いたい。

(向山健康福祉部長) 平成二十七年年度において神栖済生会病院には、医師確保事業補助、寄附講座開設費、高度医療機器導入事業費補助、小児救急病床確保事業を、鹿島労災病院には、医師確保事業補助、寄附講座開設費、公的病院運営費補助の支援を行い、これらの支援により、病院の医療機能体制が維持されていますが、その改善、回復までには至っていないのが現状です。

問 鹿島労災病院へ災害拠点病院として補助する考えはないか。

(向山健康福祉部長) 災害拠点病院は、地震や洪水などの自然災害や工場災害など、人為的な原因による大規模な災害発生時において、二十四時間対応可能な緊急医療体制を確保することが当市にとっては重要なこと

であり、災害拠点病院に必要な設備などに係る経費などについては、今後補助を検討していきます。

市民参加型行政について

問 個人情報の取り扱いについて伺いたい。

(保立市長) 個人情報保護制度は当市が保有する個人情報の開示やその情報に誤りがあるときには訂正・削除を請求できる制度であり、本人に関する情報であれば当該本人に開示することができ、また未成年者や成年被後見人の法定代理人には本人に代わり開示することができますが、第三者に対しては、法令に定めのある場合を除き開示することができません。

問 行政組織内の情報共有、横断的な連携について伺いたい。

（保立市長） 職員については庁議、部長連絡調整会議を経て各課等の長からの報告説明や職員対象の電子掲示板により情報共有を図っています。市民の皆さんに向けては広報紙の発行、メールマガジンの配信、電子掲示板による表示、ホームページ、ツイッター、報道機関への情報提供のほか、定例記者会見で情報発信を行っています。

問 市民からの提言・要望の捉え方について伺いたい。

（保立市長） 要望等を伺う方法として、市民の皆さんと直接懇談する「ふれあい懇談会」や「移動市長室」をはじめ、インターネット、郵送による市長への便り、さらに行政地区からの要望の受け付けなど、さまざまな手法があります。

要望等に対しては、関係部署との協議を行いながら可能な限り市民の皆さんの意向に沿えるよう対応しています。また、上下水道の布設など、中長期的な整備計画があるものや財政的に制限を受けるもの、又は商業施設の進出など、民間の協力が必要なものといったすぐには応えられないものがあり、そのような場合には文書による回答、直接本人へ説明を行うなど、ご理解いただくよう努めています。



二〇二〇東京オリンピック事前キャンプ地誘致について



境川 幸雄 議員

問 誘致国・競技についてどのようにアプローチするのか。

（保立市長） 積極的な誘致を図るためには、個別にアプローチする方法が有利と言われていますので、今後国や競技を絞って積極的に働きかけを行っていきたいと考えています。

問 施設整備について伺いたい。

（保立市長） 具体的な練習設備や附帯設備は誘致する競技団体の要望に合わせた環境を整えることが必要に

なってきましたので、今後、相手国や競技を絞る過程で検討していきます。

問 誘致を進めていくには専門的な部署が必要ではないか。

（保立市長） 誘致の取り組みを加速するためには推進組織を設置し、役割を明確にすることは有効ですので、今後他の業務との兼ね合いも考えながら検討していきます。

市内の花火行事について

問 開催状況を伺いたい。

（石毛産業経済部長） きらっせ祭り実行委員会が主催するきらっせ祭り及び神栖市観光協会と神栖市商工会が主催する神栖花火大会で打ち上げ花火が実施されています。

問 市からの助成金を伺いたい。

（石毛産業経済部長） 祭り事業補助金としてそれぞれに六百万円を交付しています。

問 神栖花火大会の過去三年間の風向と風速を伺いたい。

（石毛産業経済部長） 平成二十五年が南南東二・一メートル、二十六年が東北東三・二メートル、二十七年が東風一・一メートルです。

問 神栖花火大会での近隣事業所を含めた安全性の確保について伺いたい。

（石毛産業経済部長） 平成二十六年までの花火大会では四号玉が最大でしたが、今年は三号玉までとし、立ち入り禁止エリアを半径百十メートルから百メートルと縮小させ、安全エリアを拡大しています。

問 今後の観光事業としての考え方を伺いたい。

(石毛産業経済部長) 双方ともに地域に根差したイベントですので、主催者の考えを尊重したいと思います。

有料広告について

問 現在の状況を伺いたい。

(伊藤企画部長) 広報かみす、市ホームページ、市の封筒、公用車、市のごみ収集指定袋について募集を行っています。平成二十五年度は広報かみすが三十二社で収入額が二百二十四万円、ホームページは十三社で百九十六万円、二十六年度は広報かみすが二十六社で二百二十三万円、ホームページが十社で二百七十四万円です。

封筒、公用車、ごみ収集指定袋については、二十五年、二十六年とともに応募者がありませんでした。

問 今後の考え方を伺いたい。

(保立市長) 有料広告物の見直しや広告収入で得られた財源の充当先などの検討を進めるとともに、応募のない広告については、PR方法を見直しながら、有料広告の拡充に努めていきます。



西山 正司 議員

いじめ対策について

問 状況把握はどのように行われているか。

(須田教育長) 各学校では、日常の児童生徒の観察を充実させるとともに、教育相談週間を設けて個別面談、生活ノート等、教師と児童

生徒との間で日常行われている日記等の活用や学校生活アンケート等を実施して、状況の把握に努めています。また、児童生徒一人ひとりの悩みや学級集団の状態を的確に把握して、心の通う人間関係づくりを進めるために、中学生は平成二十五年度から、小学校では五、六年生を対象に、二十七年からQ U心理テストを年に二回実施し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に役立てています。

問 相談体制を伺いたい。

(須田教育長) 市独自に「心の教室相談員」を全中学校に配置し、また県からスクールカウンセラーを小・中学校に派遣しており、来校日等も児童生徒を通じて保護者にも周知し、効果的に利用できるよう体制を整えています。

危機管理について

問 過去に常陸利根川の堤防が決壊し水害等が発生したことはあるか。

(保立市長) 堤防が決壊しそうになったことはありませんが、平成三年には堤防の天端付近まで水位が上昇し、利根川の水位も高かったことから、常陸川水門を閉めていたために内水被害が発生したことがあります。

問 堤防の安全性は保たれているか。

(保立市長) 平成二十七年六月に実施した河川管理者との合同巡視では、緊急に対策を必要とする箇所はありませんでしたが、台風や長雨などの出水期の前には、土のう等を準備しながら水害の未然防止に努めています。

問 避難マニュアル等の検討はしているか。

(栗林生活環境部長) 「平成二十七年九月関東・東北豪雨」の水害を受けて、国から河川沿岸等の市町村長に對して、避難の時期や区域を適切に判断するための支援等について、説明されました。その中で、決壊すれば甚大な被害が発生する恐れがある河川について、氾濫シミュレーションが公表されると聞いており、その結果に基づき、マニュアル等の作成について検討します。

認知症対策について

問 要介護認定者の認知症者数を伺いたい。

(卯月福祉事務所長) 過去三年間の十月一日現在での認知症の症状が見られた方は、平成二十五年九百二十五人、二十六年千七百七十七人、二十七年千四百十九人

です。

問 認知症サポーター養成講座の開催状況を伺いたい。

(卯月福祉事務所長) 平成十八年度から二十七年九月末までに八十三回の講座を開催し、延べ三千五百九人のサポーターを養成しました。講座は、各行政区、シニアクラブ、企業などの単位で実施し、二十四年度からは小・中学生を対象とした講座も開始し、これまで小学校が述べ十五回で千五百十八人、中学校が述べ四回で二百二人のサポーターを養成しました。

問 見守り・保護等の対応を伺いたい。

(卯月福祉事務所長) やすらぎ支援員のボランティアによる、当該家庭への訪問活動が行われています。

また、今年度から安全確保を目的に、認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業により、行方不明となった方を警察、福祉関係

事業所、金融機関、交通事業者等のネットワークにより、早期発見、保護につながる情報の収集や提供を行っています。

受領委任払いについて

問 利用状況を伺いたい。

(卯月福祉事務所長) 介護保険における受領委任払いの利用件数は、特定福祉用具購入が平成二十六年四百九十九件、二十七年十月末で百六件、住宅改修が二十六年度六十七件、二十七年十月末で五十五件です。

問 利用者の利便性について伺いたい。

(卯月福祉事務所長) 限度額まで住宅改修費を支給された方でも、初めて住宅改修費が支給された改修着工日の要介護度から段階が三段階以上悪くなった場合や転居した場合は、再度二十万円まで支給が可能です。



長谷川治吉 議員

予防事業について

問 ロタウイルスワクチンの定期接種化について伺いたい。

(向山健康福祉部長) 厚生労働省の専門家による厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、その有用性や副反応に関する精査など検討していますので、市の助成については、国の動向等を注視しながら対応していきたいと考えています。

地域医療について

問 病院機能回復のための取り組みについて伺いたい。

(向山健康福祉部長) 平成二十年度から医師不足対策に取り組み、医師確保事業補助をはじめ寄附講座の開設や医師及び看護師修学資金貸与制度等を行い、医療体制の充実に努めています。神栖地域の二次救急医療体制を考えるため、二十六年に市内の三病院、当市、潮来保健所で今後の医療体制を協議し、市内病院のあり方として、二次救急医療体制の集約化、医療機関の機能分担及び医療連携体制の確立などを早急に図る必要があるとの結論に至り、この体制実現に向け、二十六年十二月に三病院長とともに茨城県知事に要望を行いました。

東京五輪・パラリンピックに向けて

問 ホストタウン構想について伺いたい。

(保立市長) 現状では、核となる施設がないため、積極的な誘致活動ができない状況ですが、神栖中央公園防災アリーナ建設が決定すれば、事前キャンプ地誘致やホストタウン構想などの交流推進にもつながり、弾みがつくものと考えています。

子育て支援について

問 子育て応援アプリについて伺いたい。

(向山健康福祉部長) 市の子育て支援情報や乳幼児の健康診断、予防接種のお知らせ等の提供、児童館、子育て広場といった子育て関連施設で開催されるイベントなどの情報をリアルタイムにお知らせするものとし

て有効と考え、神栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略における妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援の一環として、平成二十八年度からの導入を検討しています。

地域情報配信について

問 公共施設などにおけるWi・Fi自販機の設置について伺いたい。

(坂野総務部長) 民間の整備状況も踏まえながら、市民や神栖市を訪れる方々のニーズや利便性と設置費用等のバランス等を考慮し、検討していきたいと考えています。

交通安全対策について

問 道路標識の安全対策について伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 国土交通省の道路ストック総点検実施要領に基づき、平成二十六年度に主要幹線道路にある大型道路標識の点検を実施しました。また、道路の路肩や路側帯に設置してある一般的な警戒標識についても、道路パトロール業務委託により市内全域を点検し、腐食等が激しく危険性が高いものについては、既に撤去、復旧しました。

市民協働について

問 各地域でのサロン開催状況について伺いたい。

(伊藤企画部長) 平成二十七年度に初めて行政委員連絡協議会と市とが協働で「まちづくり地域サロン」を開催しました。地区役員

やシニアクラブ、中高校生、子ども会役員、地元企業関係者など参加者がグループに分かれて、楽しい雰囲気の中で話し合いが行われ、地域の魅力づくりをテーマに、土合地域、波崎東部地域、知手中央東町地区の三カ所で延べ約百三十人の方に参加していただきました。

問 今後の事業展開について伺いたい。

(伊藤企画部長) 市民の皆さんがサロンの運営手法を取り入れ、地域の活性化が図れるよう市として支援していきたいと考えています。



市政運営について



遠藤 貴之 議員

問 神栖中央公園防災アリーナ(仮称)整備運営事業は、一者入札のため、競争原理が働かず、適正な価格と判断できていないのではないか。

(貝戸都市整備部長) 市が施設に求める機能や規模をもとに算出した施設整備費並びに十五年間の運営・維持管理に要する人件費や光熱水費、その他の経費を算出した本事業の債務負担行為の額を入札公告で本事業に係る予定価格として公表しており、事業者は、市が求める要求水準事項と、事業を進めるに当たって示された価格等を総合的に判断

し、応募したものであり、グループ組成も含めて競争は成立しているものと考えます。価格が適正であるかについては、公表している予定価格以下の金額であり、入札制度上の問題はありません。

問 十五年間の運営・維持管理では、需要変動、修繕費、災害時の運営停止時の補償補填費など、当初契約以外に費用が発生するののか。

(貝戸都市整備部長) 運営について、事業者の赤字を市が補填することはありません。

維持管理については、公共施設として使用期間を六十年以上と想定していることから、事業者は施設の機能及び性能を維持するため、修繕業務計画を策定し修繕等を行います。計画書に定めのない修繕、又は本施設に重大な影響を及ぼすような修繕を行う場合は、事前に市に通知し、承諾を

得なければならぬことになっており、計画修繕等を含め、費用については、事業者の負担となります。

問 新庁舎の建設を計画しないのか。

(保立市長) 建設場所を含め新庁舎の建設については、公共施設等総合管理計画の策定の後で検討していくこととしており、現時点では考えていません。

問 防災アリーナ建設に伴い、類似施設の廃止はないのか。

(保立市長) 市民体育館は、耐震の基準を満たしていないことや老朽化が進んでいることから、利用者からの意見を聞きながら理解を求めて廃止したいと考えています。

問 防災アリーナ周辺のにぎわいをどのように創出していくのか。

(貝戸都市整備部長) 防災

アリーナにおいては、プールやトレーニング室等を活用した多くの教室プログラムが開催され、多くの人が集うことはもちろん、興行としてメインアリーナを活用した大規模なコンサートやプロバスケットボール、Vリーグ等のスポーツ大会、音楽ホールを活用した映画鑑賞会や講演会などのイベントが開催されるよう努めます。また、市民の利活用を促進し、スポーツ大会やレクリエーション大会、音楽演奏会や演劇発表会など、市民主体による多くのイベントが開催されるよう促していきます。神栖中央公園においては、舞っちゃげ祭り等と連携した取り組みのほか、更なる公園の利活用イベントを促進します。併せて、周辺の商店街や地域の行事とも連携し、地域周辺が一体となって憩いのにぎわいを創出することを目指します。

問 防災アリーナ建設費が当初計画より増加したが、公共施設の今後の更新を控え、財政運営に与える影響を伺いたい。

(伊藤企画部長) 財政運営への影響を推計するため、将来負担比率を推計しています。将来負担比率の算定において、市債残高以外に、防災アリーナ建設費に係る債務負担行為額を加えると、将来負担額は増加します。

防災アリーナ建設に係る経費を加味して、平成二十六年年度決算ベースで当該事業の財源としている社会資本整備交付金の補助率の全国平均値十二パーセントとして推計すると、将来負担比率は三十二・六パーセントとなります。二十六年度決算県内市町村の速報値の結果で県内順位は、四十四団体中、十五位です。自主的な改善努力により財政健全化を目指す段階である早期健全化基準は三百五十

パーセントであることから、健全な財政運営は維持できるものと見込んでいます。

公共施設の更新に係る方針や財政負担への対応については、現在策定中の公共施設等総合管理計画の中で検討します。

問 上下水道料金の値上げの意思決定手続きを伺いたい。

(保立市長) 料金改定については、平成二十七年四月から、市民の代表で構成される神栖市水道事業料金等検討協議会及び神栖市水道料金適正化委員会が協議した結果、いずれも引き上げが妥当との意見をいただきました。これを受け、市民に与える影響や一般会計での負担といった観点のほか、近隣市との均衡、受益者と非受益者との公平性等についても検討した結果、引き上げが適正であると判断したものです。



関口 正司 議員

二十八年度予算について

問 敬老祝金の方向性を伺いたい。

(保立市長) 多年にわたり社会へ貢献された高齢者に対し、敬老の意を表し、あわせて福祉の増進を図ることを目的とした市の施策として平成二十八年度においても現行どおり継続実施していきたいと考えています。

問 無年金者に対する市の支援策を伺いたい。

(向山健康福祉部長) 無年金者で収入が少なく生活に困窮している方で、入院などにより就労ができなくなった場合や、高齢により収入がなくなり、日常生活

を送ることが困難な場合には、生活保護制度による相談を実施し、医療については白十字総合病院と神栖済生会病院の低額診療の相談を案内しています。日常生活においてのライフラインの確保については、社会福祉協議会と連携して対応しています。

問 六十五歳以上の医療費無料化の考えについて伺いたい。

(向山健康福祉部長) 高齢者人口及び高齢化率ともに伸び続けている状況や医療技術の高度化等により医療費が年々増加していることから、六十五歳以上全体に対する医療費助成を実施することは困難であると考えています。

問 農業の振興策を伺いたい。

(石毛産業経済部長) 新たな取り組みとして、市独自の支援による農産物の加工

品開発や新品种の導入、新たな販路の開拓等に取り組み意欲ある農家への支援を地方創生の総合戦略に位置づけて検討しています。また、ピーマンをはじめとした神栖市産農産物のブランド力の強化やピーマンの連作障害への対応策等についても、県や農協と連携を図りながら取り組んでいきます。

問 中小商工業の振興策を伺いたい。

(石毛産業経済部長) 自治・振興金融制度による支援、地域経済発展のための特産品開発事業及びチャレンジショップ事業等に引き続き取り組んでいきます。また、創業者が継続的に経営、財務、人材育成、販売方法等の知識を取得することができる創業支援事業を実施していきます。

問 石炭火力発電所の中止要請について伺いたい。

(栗林生活環境部長) 石炭火力を含め発電施設の建設については、基本的には電力の安定供給や環境保全などの総合的な観点から、国において検討されるべきものであると考えています。

問 いじめの現状を伺いたい。

(須田教育長) 平成二十四年度から二十六年までの認知件数は、小学生は二十五年度に一旦は増えましたが、その後は減少傾向にあります。中学生は概ね横ばいの状況です。

問 教育委員会のいじめ対策を伺いたい。

(須田教育長) いじめの未然防止と早期発見、早期対応として、「神栖市いじめ問題対策連絡協議会」の開催、「神栖市いじめ問題調査対策委員会」、「神栖市生徒指導連絡協議会」の開催、児童生徒の健全育成に関する警察と学校との連絡制度の

活用、心の教室相談員を各中学校に派遣、教育に関する悩み相談室の開設、特別教育相談員の派遣があります。そのほか、中学生を対象に「Q U心理テスト」を年に二回実施、平成二十七年からは小学校五、六年生も対象に実施しています。

問 学校でのマイナンバーへの対応、取り扱いについて伺いたい。

(大槻教育部長) 当市は学校関係において、マイナンバー制度は導入していません。

問 公設住宅建設の考えを伺いたい。

(貝戸都市整備部長) 入居受け入れ可能な海浜及び豊ヶ崎住宅については、屋根工事や外壁塗装工事で耐久性を向上させると、長寿命化を図っていききたいと考えており、また、その他の公営住宅として県営住宅が土合地区に二百十戸あ

り、市営住宅と相互に補完している状況ですので、新たに市営住宅を建設する予定はありません。

問 非正規職員の現状を伺いたい。

(坂野総務部長) 平成二十七年八月一日現在で任用している総数は、臨時職員が三百八十三人、嘱託職員が百八十六人です。

問 職員の年次有給休暇の取得状況を伺いたい。

(坂野総務部長) 平成二十六年の取得平均日数は十二・五日です。

戦争法について

問 安全保障関連法に対する所見を伺いたい。

(保立市長) 今後の社会状況等も踏まえ、国・県等の動向にも注視しながら適切に判断していききたいと考えています。

委員会での主な質疑内容

本会議において十八件の議案等が所管の常任委員会に、議案第二十号が防災・減災対策特別委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、十七件の議案は原案のとおり可決すべきものに、請願第三号は継続審査に、請願第四号は不採択とすべきものと報告されました。

◆総務産業委員会

(伊藤 大委員長)

〔議案第二号〕

問 農業委員会の委員の選出方法を伺いたい。

答 従来の選挙制度から、市町村長が議会の議決を得て任命する方法に変わります。

問 農業委員会の委員の選任方法を伺いたい。

答 あらかじめ地域の農業者からの推薦や農業団体からの候補者の推薦を求め、公募も行います。

問 農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員の兼務は可能か。

答 兼務することはできません。

〔議案第十号〕

問 空き家等調査業務委託の内容を伺いたい。

答 総務省の平成二十五年度の住宅・土地統計調査の結果を参考に、調査対象となる戸建ての空き家二千五百四十件について、敷地外からの目視確認、近隣からの情報収集等により、空き家抽出、報告書作成をするものです。

問 老朽化している学校のトイレ等の環境整備計画を伺いたい。

答 平成二十八年度に波崎小学校、神栖第二中学校の校舎トイレ及び給水管等改修工事を予定しています。その他、トイレ等が老朽化している学校は、順次改修する計画です。

〔議案第十五号〕

問 市バスの稼働状況を伺いたい。

答 平成二十六年度の実績は、年間利用回数百二十二回です。

問 リースやレンタルの検討はしたか。

答 十年以上の使用を想定して、それぞれの費用を積算して比較検討した結果、購入することとしました。

〔議案第十七号〕

問 当市は、鹿行広域事務組合負担金の負担額が多いが、変更の予定はないか。

答 現在の負担金は、人口割五十パーセント、均等割十パーセント、事業割四十パーセントで、構成市の中で最も人口が多いために最も多く拠出していますが、負担金見直しについて要請を行い、協議した結果、人口割四十五パーセント、均等割十パーセント、事業割四十五パーセントとする方向となりました。今後、組合議会で審議されることになります。

◆教育福祉委員会

(後藤潤一郎 委員長)

〔議案第六号〕

問 高校三年生まで対象とした医療費助成の実施状況を伺いたい。

答 十月一日現在、県内では結城市、常総市、常陸太田市、鹿嶋市、筑西市、稲敷市、つくばみらい市、大子町で実施し、つくばみらい市は入院のみ対象です。また、古河市は二十歳までの学生を対象に実施しています。

問 償還払いの請求期限はあるか。

答 診療日から五年です。

問 所得制限、未申告者への支給について伺いたい。

答 所得制限は設定せず、支給を行い、未申告者については申告の勧奨を実施します。

問 助成費用の積算、見込みについて伺いたい。

答 直近の中学生の助成実績をベースに積算し、入院を含め受給者一人当たり年間約一万円、高校生相当の受給対象者数約二千五百人で二千五百万円程度の見込みです。

〔議案第七号〕

問 小規模保育事業所の申請状況を伺いたい。

答 市内の無認可保育事業所に制度の説明を行いました。また、基準を満たすためには設備の変更等が必要となります。認可申請はありますが、問い合わせはありますが、認可申請はありません。

問 准看護師を追加する理由を伺いたい。

答 家庭的保育事業等の基準が省令により改正され、保育所において保健師又は看護師の確保が困難である実情により、准看護師を追

加するものです。

〔議案第十一号〕

問 歳出における介護納付金減額の理由を伺いたい。

答 納付金の精算が確定したことによるものです。

〔議案第十四号〕

問 後期高齢者医療の保険料率について伺いたい。

答 平成二十六年度、二十七年度は、均等割額三万九千五百円、所得割率八パーセントです。



◆都市環境委員会

(佐藤 節子 委員長)

〔議案第八号〕

問 水道料金の引上げが下水道料金と連動するのか。

答 それぞれの事業経営の状況や将来の収支予測により改定を検討していますので、どちらかが料金改定を行うと自動的に他方も改定になるものではありません。

問 下水道普及率と今後の見通しを伺いたい。

答 平成二十七年三月末の普及率は三十九・四パーセントで、単年度あたり〇・六パーセントから〇・八パーセント程度の増加を目標に事業を進めています。

問 今後の下水道料金の見直しについて伺いたい。

答 平成三十二年度からの企業会計への移行を見据えた場合、独立採算制を原則として運営すべきことから、

料金引上げの要因は大きいものと捉えています。

〔議案第九号〕

問 一日最大給水量の推移を伺いたい。

答 平成二十二年度三万四千二百六十三トン、二十三年度三万四千二百三十三トン、二十四年度三万三千九百九十二トン、二十五年度三万二千二百九十七トン、二十六年度三万五千六十六トンです。

問 収益が下がっている要因を伺いたい。

答 企業の利用が減っていることや、一般家庭の節水機器の普及により使用水量が減っているためです。

問 水道事業の今後の見通しを伺いたい。

答 今回の料金改定により、五年間は安定した経営が確保できるものと考えています。その後、平成三十三年度には起債の償還額が増えはじめることなどが

ら、その時点で経営状況を見極めながら、再度の料金改定が必要になるものと考えます。

問 水道料金の滞納額を伺いたい。

答 平成二十六年度末の未収金の額は一億五千二百二十五万八千六百五十三円です。

◆防災・減災対策特別委員会 (五十嵐 清美委員長)

〔議案第二十号〕

問 防災アリーナについて広報紙に何回掲載し、説明したのか伺いたい。

答 平成二十四年八月一日号に基本計画を策定する際のワークショップへの委員募集、二十五年二月にアリーナの基本計画のパブリックコメントの募集、二十五年六月において建設予定地に係る都市計画決定の住民説明会のお知らせ、二

十六年四月、二十七年四月においては当該年度の主な事業としてお知らせをしています。

問 都市計画法上は、アリーナ施設は何の施設になるのか。

答 都市計画法に基づき、アリーナ建設用地を都市公園として都市計画決定しています。施設については都市公園法上では、公園施設の中の体育施設となります。

問 不安定な財源を当てにして、こんなに大きな事業を進めるのは危険ではないか。

答 防災上、必要な施設であるという市民の合意形成の中で進めてきていますので、補助率が下がるからといって、取りやめるとすることにはいかなうと考えます。

問 防災事業として最優先されるべきは、避難困難地域の解消ではないか。

答 避難困難地域の解消は、防災アリーナの整備と並行して進めるべき事業と考えています。

問 PFI事業で進めた効果は、どのくらいあったのか。

答 市が直接実施する場合と比較して、VFMは三・三パーセント、三億四千六百四十三万二千円の縮減が図られます。

問 運営維持管理費のコストは適正なのか。

答 市の運営維持管理に係る要求水準書の条件を満たせる金額が提案されています。

問 民間が提案するにぎわいづくりとは、どのようなものなのか。

答 こどもから高齢者までを対象とした、様々なプログラムが提案されており、世代を超えた交流の場が期待されます。

問 需要変動リスクとは、どのようなことか。

答 年間の利用料収入が収入見込み額を基準として、多かった場合と少なかった場合があることから、収入見込み額の最大で六パーセントを市と事業者双方でリスクの分担をするものです。多かった場合は事業者が市へ還元し、少なかった場合は市が負担することになります。ただし、差額が収入見込み額のプラスマイナス二十パーセントまでの範囲としております。

問 需要変動リスクを取り入れた理由を伺いたい。

答 利用料収入見込み額が、運営維持管理費の積算に大きな影響を及ぼすことから不適切な価格の提案を防止し、また、事業者の運営に大きな影響を及ぼすことのないよう工夫をしました。

問 仮契約の内容は、今から変更できるのか。

答 変更は、できません。

問 防災施設としての高齢者、乳幼児、体に障がいのある方への対応、対策を伺いたい。

答 対応マニュアル等は、契約が成立した後に、障がいのある方などへの対応を含めて事業者及び関係部署と協議をし、作成していきます。

問 自家発電設備の能力を伺いたい。

答 七十二時間運転可能な燃料タンクを有する自家発電設備です。

問 小中学校等が利用する場合の利用料金の減免措置について伺いたい。

答 減免措置については条例で定めます。減免した金額を、市から運営側に支払う仕組みになります。

問 有料広告収入を想定しているか。

答 詳細な設計等については、契約成立後になります。が、今後協議をしていく中で前向きに検討していきます。

問 キッズルームに保育士を置いて、保育サービスを提供することは考えているか。

答 保育所、託児所の機能はありません。

問 財政的なシミュレーションはどの程度しているのか。

答 今後、十年間の推移についてシミュレーションをしています。

委員会が行政視察を実施

商工観光行政について視察 = 総務産業委員会

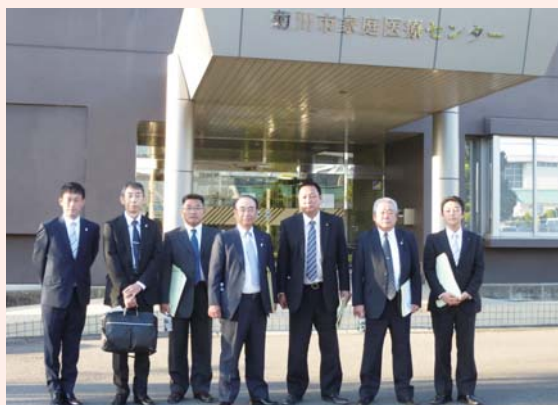
10月27日から28日の日程で、群馬県富岡市の「富岡製糸場を活用した地域づくりについて」の行政視察を行いました。

富岡市では、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録による波及効果を富岡市はもとより関係市町村及び群馬県経済に取り込むとともに、地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを進め、リピーターの訪れる滞在型観光地の確立を目指すために、観光戦略を策定していました。



福祉行政について視察 = 教育福祉委員会

10月29日から30日の日程で、静岡県菊川市の「静岡家庭医養成プロジェクト」について行政視察を行いました。



菊川市では、地域の医師不足を補うため家庭医療を志す若手医師を全国から呼び込み、家庭医としての幅広い分野の初期診断・治療能力を養う実践場所として、また地域の初期医療・健康予防・介護福祉との連携の拠点を目指して家庭医療センターの整備を行い、全科診療を行う家庭医が初期医療を担うことで、専門医が個々の専門医療に特化できる環境をつくるなど、在宅医療の推進に取り組んでいました。

防災行政について視察 = 都市環境委員会

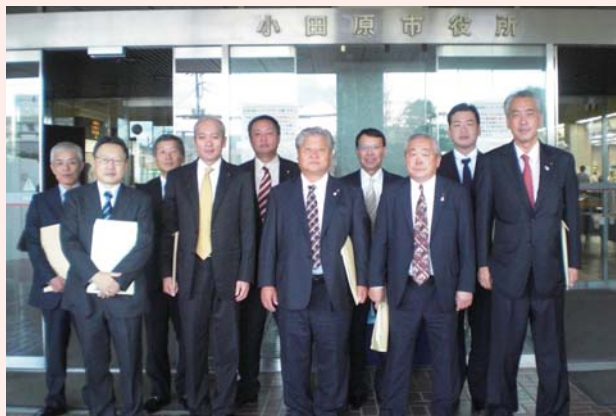
10月22日から23日の日程で、神奈川県大和市の「初期消火用資機材整備事業」について行政視察を行いました。

大和市では、地域における市民の初期消火活動及び延焼防止活動が極めて重要となることから、初期消火に有効で、取り扱いが容易なスタンドパイプ消火資機材の導入を平成25年度から進めていました。



議会運営について視察 = 議会運営委員会

11月16日から17日の日程で、神奈川県小田原市にて「議会改革の取り組みについて」



の視察を行いました。

小田原市議会では、「議会改革検討委員会」を設置し、市議会における「政策の立案及び提言の強化」、「公正で市民に開かれた議会」、「市民参加の機会の拡充」、「行政監視機能の強化」及び「市民に分かりやすい議会」を確立するため、市議会の諸課題について様々な調査検討を行っていました。

茨城県市議会議長会議員研修会

11月5日～6日にわたって、日立市において茨城県市議会議長会主催の議員研修会が開催されました。

早稲田大学マニフェスト研究所顧問 北川正恭氏による「地方創生時代の議会、議員の役割」の講演のほか、「日鉱記念館」を視察しました。

神栖市議会からは、木内敏之議長、佐藤節子議員、西山正司議員、村田康成議員が出席しました。



議会を傍聴してみませんか

市議会はどこでも傍聴できます。

受付で、住所、氏名等を記入するだけです。

どうぞお気軽にお越しください。定例会は年4回開催されます。

(3月、6月、9月、12月)

※平成27年第3回定例会の傍聴者数は延べ24人でした。

市議会のうごき

(平成27年12月～平成28年2月)

12月

- 4日 議会運営委員会
第4回定例会開会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
- 9日 議案質疑
- 10日 各常任委員会
- 11日 防災・減災対策特別委員会
- 17日 議会運営委員会
第4回定例会閉会
議員協議会

1月

- 10日 成人式典
- 11日 消防出初式
- 14日 新年賀詞交歓会
- 15日 鹿島地方事務組合議会定例会
- 26日 茨城県市議会議長会理事会
} 定例会
- 27日

2月 (予定)

- 7日 神栖市議会議員一般選挙
- 10日 市議会だより編集委員会
- 16日 茨城県市議会議長会議員研修会
(筑西市)

次回の3月議会予定

期 日	曜 日	日 程 (案)
8日	(火)	本会議 (開会, 提案理由説明)
9日	(水)	休会
10日～11日	(木)～(金)	本会議 (一般質問)
12日～13日	(土)～(日)	休会
14日～15日	(月)～(火)	本会議 (議案質疑)
16日～17日	(水)～(木)	休会 (各常任委員会)
18日	(金)	休会 (議事整理)
19日～21日	(土)～(月)	休会
22日～23日	(火)～(水)	休会 (議事整理)
24日	(木)	本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お知らせ

左の予定表は平成28年第1回定例会(3月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

※スマートフォンでも議会中継がご覧いただけます。

→こちらから

<http://smart.discussvision.net/smart/kamisu/>

[パソコン・スマートフォン共通]

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口4991-5
神栖市議会事務局
電話0299-90-1172(直通)
Eメール: gikai@city.kamisu.ibaraki.jp

神栖市議会だより編集委員会
委員長 高橋 佑至
副委員長 西山 正司
委員 安藤 昌義
五十嵐 清美
村田 康成

今回は平成二十七年第四回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」四十六号をお届けします。
現委員での編集は、今号が最後となりますが、編集委員会では、今後ともご意見・ご要望をお待ちしています。

編集後記